

## 巻頭のことば

磯村哲先生は、昭和六三年に本学を定年退職されました。本学法学部の発展期において、私たちは先生からはかり知れない多大な学問的恩恵を受けることができました。先生に対して深い敬意と感謝の念をあらわすために、ここに私たちは先生の退職記念論文集を編集し捧げたいと思います。

磯村先生は大正三年兵庫県のお生まれで、京都大学法学部ご卒業後、同法学部助手として研究生活に入られました。ご専門分野は民法とくに財産法と法社会学であります。同法学部助教授、教授をへて昭和五三年に京都大学を退職された後、本学法学部教授に就任されました。本学就任後、先生は一時期健康を害されました。しかし養生と鍛練によって見事にこれを克服され、本学を退職された後も引き続き現在に至るまで非常勤講師として大学院法学研究科において講義をご担当いただいております。

このように先生には本学法学部の民法とくに法社会学の教育にご尽力いただき、同分野の研究者たちにも多大な学問的影響を与えていただきました。同時に先生は社会科学全般にわたりたえず新しい問題意識をもち続けられ、私たち若輩の研究者たちのどのような問いかけに対しても、またそれがいかなるときであっても、いつも真剣に議論に加わっていただきました。私たちの法学部にはこうして若い研究者達が自由奔放に研究活動ができる環境ができてきました。

この学問的環境の中で私たちは、教育と研究にさらに活気ある学部を発展させていく覚悟しております。先生がますますご壮健でありますことをお祈りいたしますとともに、いつまでも私たち後進をご指導下さいますようお願い申し上げます。

一九九一年三月

法学部長

谷口弘行